

北東アジア課長

()
昭和

政第 905 号
昭和 46 年 3 月 5 日

外務大臣 殿

韓 民 國 大 使 館
金 山 大 使

原簿
3/10日

(件名)

遺骨問題

引用公・電信
日付・番号

2月27日付往信政第 ~~261~~ 号

2月24日「太平洋戦争韓国人戦没者遺骨奉安会理事長」鄭琪永(別添名刺あり)が当館を来訪し、同奉安会の活動につき当館野田参事官に対し概要下記のとおり述べるところがあったので、当方より、本件については、韓

付属添付 付属空裡(計) 付属空裡(DP) 付属郵便(貨) 付属郵便(郵)

本信送付先:

本信写送付先: 在釜山館領事(除付函)

省内写配布希望先:



国政府と充分連絡をと~~る~~^{求め}るお~~き~~ておいた趣に
つき、御参考までに報告す。

記

自分(鄭)は、1・20会(注冒頭引用公信参照)の役
員であるが、この会は 戦争当時の学徒兵を網羅するもので、
国会副議長の張炯淳を会長とし、金鶴烈副総理、
朴環遠内務部長官、及び 15名の国会議員等も含む
有力団体となっている。^{自分は} 厚生省保管の遺骨の
返還問題は、政府ベースのみに委せておいても、^{十分な}
が維持しないので 昔の戦友の遺骨は自分たち^{の目的努力}日本
から持ち帰り^{たい} 暫く以前^{まで} 韓国政府の了解もえてこ
の「奉安会」を作り、^{活動をはかるといふ。} 遺骨リストを少しづつ同会会報に発
表している(12月20日付会報コピー別添)^{のとき}。此の5道出身の
命は、発表すると北朝鮮側がこれを入手して騒ぎ出す
虞れがあるので、「奉安会」から以北5道の知事

公表しない約束で渡し、韓国内居住の遺族の縁故者を採るに依頼している。

自分は発表資料のリストの遺骨の縁故者から、^注続柄も証明する戸籍及び委任状等の書類を集めており(別添会報^{広告欄参照})、既に約250集(注、携帯の風呂敷袋にも広げ、その一部を前方に示した)めた。この数が300に達すれば、これらの書類を携えて訪日し、厚生省を往訪し^{見直し}遺骨を授け、韓国に持ち帰り、韓国政府に慰霊祭を挙行していただく計画にしている。以上日本大使館にも御参考書にお知らせ打切である。

【^{前方}】^{前方}の印象では、この奉安会、冒頭引用公使の「遺骨会」の開催は明らかだが、^{遺骨引取り運動}とは、^{奉安会}の方が具体的に活動を行っているやうに思われる。^{奉安会}により在韓中には、韓国政府の態度も^{慎重}に、^{外務部}にも^{慎重}に照会の上、^{遺骨の}引取りの^{手配}が決定されているか、と仰る。